

社会福祉法人 開成町社会福祉協議会

正規職員（福祉総合職）募集要項

社会福祉法人開成町社会福祉協議会では、よりきめ細かな地域福祉活動推進するための組織体制の強化をめざすため、次のとおり職員を募集します。福祉活動専門員として、貴方資格を活かして働いてみませんか。

1.求める人材

- (1) 本会の基本理念等を十分に理解し、法人組織と共に歩もうとする強い意思のある人
- (2) 本会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる人
- (3) 課題を把握し、その解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高い人

2.募集職種、採用予定人数及び職務内容

募集職種	採用予定人数	主な職務内容
福祉総合職 (正規職員)	1人	地域福祉、相談支援、在宅福祉及び法人運営など社会福祉に関する総合的な業務(地域福祉課題の把握や課題解決に向けた事業の企画・立案、ボランティア活動や住民主体の福祉活動を推進するための相談支援業務、日常生活自立支援事業等の相談支援業務などに従事)

3.採用予定日 令和4年4月1日

4.応募資格

応募資格(次に掲げる(1)から(2)までを満たしていることを条件とします。)
(1) 平成4年4月2日以降に生まれた人
(2) 社会福祉士有する人(資格取得見込み含む)
(3) 普通自動車運転免許(AT限定可)【取得見込を含む】を有する人。

※長期勤務によるキャリア形成を図る目的で、特定年齢層の募集を行います。

※次のいずれかに該当する方は、受験することができません。

- 1)成年被後見人又は被保佐人
- 2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5.選考方法

種目	方法	日程等	会場
1次選考	筆記試験 ・常識問題 作文試験 ・福祉全般に関する テーマから出題	令和4年2月19日(土) 開場:午前9時00分、着席:午前9時20分 試験時間:筆記試験・作文試験 (予定) 午前9時30分～午後0時30分	開成町福祉会館 足柄上郡開成町 吉田島1043-1
2次選考	個別面接	令和4年3月5日(土) ※1次選考合格者に対して実施します。	

※ 試験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで実施します。

※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、変更する場合がありますのでご承知おください。

※ 受験者の皆様におかれましても、5頁に記載の事項を必ずご確認いただき、感染防止対策にご協力をお願いします。

6.申込期間

令和4年1月5日(水)から令和4年1月28日(金)※必着

7.申込方法等

申込期間内に、下記①～⑧の書類を、本会あて特定記録郵便で郵送してください。

- ① 申込用紙(写真貼付:縦4 cm×横3 cm)
- ② 職務経歴書(書式自由:パソコン可)※新卒者は不要
- ③ 社会福祉士登録証の写し ※資格者のみ
- ④ 普通自動車免許証の写し

〔注意事項〕

※ ①応募用紙は、本会ホームページより印刷し、必要事項を手書きで記入の上、提出してください(黒インクの万年筆またはボールペンを使用のこと。インクが消えるペンは使用不可。)

開成町社会福祉協議会ホームページ URL <https://kaiseishakyo.jp>



※ ①応募用紙には、必ず規定サイズの写真を貼付してください。写真は、正面、上半身、脱帽、背景なし、直近3カ月以内に撮影のものを使用してください。

※ 応募書類は返却しません。本会にて処理いたします。

【申込書類送付先】

〒258-0021

足柄上郡開成町吉田島 1043-1 開成町福祉会館内
社会福祉法人開成町社会福祉協議会 事務局(人事担当) 行
「職員採用試験申込書類在中」

8.受験手続及び注意事項

- 申込期間終了後、申込書類等確認のうえ、応募者全員に文書で、第1次試験の受験票を通知します。(令和4年2月10日(金)までに通知が届かない場合は、本会にお問い合わせください。)
- 1次選考には、①試験通知、②筆記具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)を持参してください。
- 試験会場での携帯電話等通信機器の使用は禁止します。時計代わりの使用は認めません。
- 1次選考の終了時刻は目安の時刻です。

9.合格者の決定及び合格発表(予定)

最終合格者は、試験の結果を総合的に判定し決定します。

〔合格発表(予定)〕 1次選考:令和4年2月22日(火)

2次選考:令和4年3月10日(木)

※いずれも受験者に対し文書で合否を通知します。電話での合否の問合せには対応いたしません。発表日から5日を経過しても通知が届かない場合は、本会までお問い合わせください。

10.勤務条件等

〔就業場所〕

開成町社会福祉協議会(所在地:開成町吉田島 1043-1 開成町福祉会館)

〔勤務時間〕

8時30分から17時15分までの間(実働7.75時間/休憩60分)

〔休日〕

土、日曜日、祝日、年末年始休業日(12月29日から1月3日)

〔給与・諸手当〕

本会「就業規程」及び「給与規程」の規定により、採用前に職歴等を勘案して決定します。

支給例:(令和3年4月現在)の大卒者初任基本月額:182,200円)

条件により地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当(賞与)を支給します。

この他、勤務年数に応じて退職手当金を支給します。

〔休暇〕

年次有給休暇(4月採用で15日付与、次年から20日付与(年間))。夏季休暇、特別休暇等あり

〔社会保険〕

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

〔福利厚生〕

神奈川県福利協会共済制度に加入

11.会場案内〔詳細は会場案内図参照のこと〕

開成町福祉会館(足柄上郡開成町吉田島 1043-1)

ホームページ: <https://kaiseishakyo.jp>

〔交通案内〕小田急小田原線「開成駅」より徒歩約 15 分

12.その他

受験資格がないこと又は申請書類の記載事項に虚偽のあった場合は、合格を取り消します。

13.問い合わせ・提出先

社会福祉法人 開成町社会福祉協議会

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 1043-1 開成町福祉会館 1 階

TEL 0465-82-5222(代表)／ FAX 0465-82-5928 (事務局長:高橋 政幸)

※本試験の実施に関し、本会が予め公開するもの以外、一切お答えできません。

※本試験の受験希望の方、受験を検討中の方で職場見学を希望する方は電話でお問合せください。

以上

開成町社会福祉協議会 令和3年度 職員採用試験 応募用紙

				(年 月 日記入)		受験番号※	
ふりがな					性 別		写真添付 申込時3か月以内 脱帽・上半身・正面 縦横4cm×横3cm 写真裏面に氏名を 記載のこと
氏 名					※1		
生年月日	※2 昭和・平成		年 月 日		年齢	歳	
						令和4年4月1日現在	

ふりがな			電話番号
現住所	〒		携帯電話番号

学歴 (最終学歴から新しい順に記入してください。) ※中学校以前は記載不要		
学校名	学部・学科・専攻等	卒業年月(和暦)
		年 月
		年 月
		年 月
		年 月

職歴 (卒業後の全職歴を空白期間が無いように、新しい順に記入してください)				
企業・団体名	業種	職務内容	職制	在職期間(和暦)
				(自) 年 月 (至) 年 月
				(自) 年 月 (至) 年 月
				(自) 年 月 (至) 年 月
				(自) 年 月 (至) 年 月

資格・免許等 (取得見込みのものも記載してください)		
資格・免許等の名称	取得(見込)年月(和暦)	いずれかに○をつける
	年 月	取得済・見込み
	年 月	取得済・見込み
	年 月	取得済・見込み
	年 月	取得済・見込み

※1 「性別」欄:記載は任意です。未記載することも可能です。

志望の動機、入職後に担当してみたい業務など

自己のアピールポイント、特技など

本人希望記入欄(勤務条件、健康状態等、配慮を希望することがあれば記入)

私は、社会福祉法人開成町社会福祉協議会が実施する職員採用試験に応募します。
応募用紙の記載事項はすべて事実と相違ありません。また、応募用紙に記載した情報を社会福祉法人開成町社会福祉協議会が使用することについて同意します。

令和4年 月 日

氏名(自筆)

令和3年度 職員採用試験における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

試験は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行ったうえで実施します。

受験者の皆様におかれましても、次の事項を必ずご確認いただき、感染防止対策にご協力をお願いいたします。

1. マスクの着用について

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします（個別面接では写真照合のため、面接員の指示によりマスクを一時的に外していただく場合があります）。

2. 試験会場の換気について

室内の換気のため、適宜、扉や窓を開放しますので、温度調節のできる服装でお越しください。

3. 感染予防について

試験会場では、こまめに手洗い、うがいを行うなど感染予防に努めてください。また、会場にはアルコール消毒液を設置しますので手指の消毒をお願いします。なお、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は持参しても差し支えありません。

4. 体調不良の方について

次のいずれかに該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験はできません。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患し、治癒していない方
- (2) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の疑いがある方
- (3) 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方がいる方
- (4) 試験当日、37.5 度以上の発熱や風邪症状(のどの痛み、咳、倦怠感、味覚異常、嗅覚異常)がある方。(試験当日は、入室前に検温を行います。)
- (5) 過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等へ渡航、並びに当該在住者との濃厚接触の疑いがある方

なお、欠席者を対象とした再試験は予定しておりませんので、試験当日まで感染予防に気を配り、自身の体調管理に努めてください。

※今後、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、試験等の実施について変更がありましたら、連絡させていただきます。

以上